

<報道発表資料>

.....

令和5年6月21日

「令和5年台風第2号等大雨災害 埼玉県義援金」 の募集について

令和5年台風第2号等大雨災害により、多大な被害が発生しています。
このたび、県では被災者に対する生活再建支援の一環として、義援金の募集を実施します。
お寄せいただいた義援金は、市町村を通し被災された世帯に対し見舞金として支給します。

1 義援金の名称

令和5年台風第2号等大雨災害 埼玉県義援金

2 募集期間

令和5年6月21日（水曜日）から9月30日（土曜日）

3 募集方法

次の金融機関において口座振込により受付いたします。

(振込口座)

- 埼玉りそな銀行
 - ・金融機関：埼玉りそな銀行
 - ・支店名：県庁支店（店番号 104）
 - ・預金種目：普通
 - ・口座番号：4763132
 - ・口座名：令和5年台風第2号等大雨災害埼玉県義援金
(レイワゴネンタイフウダイニゴウトウオオアメサイガイサイタマケン
ギエンキン)

※埼玉りそな銀行本支店からの同銀行への振り込みについては、6月21日（水）から9月30日（土）までの募集期間に限り振込手数料はかかりません。

● 武蔵野銀行

- ・金融機関：武蔵野銀行
- ・支店名：県庁前支店（店番号 057）
- ・預金種目：普通
- ・口座番号：1055084
- ・口座名 令和5年台風第2号等大雨災害埼玉県義援金
（レイワゴネンタイフウダイニゴウトウオオアメサイガイサイタマケン
ギエンキン）

※武蔵野銀行本支店からの同銀行への振り込みについては、武蔵野銀行本支店の窓口からの振り込みは6月21日（水）から9月30日（土）まで、武蔵野銀行本支店等のATMからの振り込みは6月23日（金）から9月30日（土）までの募集期間に限り振込手数料はかかりません。

4 寄付金控除を御希望のかた

この義援金への寄付に対して税控除を御希望のかたは、あらかじめ下記連絡先に御連絡の上、別添様式「税額控除申込票」に御記入いただき、メールまたはFAXにて送付してください。

提出先 埼玉県危機管理防災部災害対策課 災害対策担当

電話：048-830-8181

メール：a8170-01@pref.saitama.lg.jp

FAX：048-830-8159